

愛媛県教育委員会

平成30年度業務改善計画

—実効性ある業務改善—

【まえがき】

愛媛県教育委員会においては、子どもと向き合う時間を確保し、充実した教育活動を推進し、教職員一人ひとりのワーク・ライフ・バランスが一層充実することを目指して、平成28年10月に「愛媛県教職員業務改善方針」を策定したところですが、より効果的に改善を進めるため、平成30年度に重点的に取り組む内容を検討し、以下のとおりまとめました。実施に当たっては、業務改善が自己目的化したり、単に外見を整えることに終わらないよう留意しつつ、『実効性ある業務改善』を継続するよう努めます。

【重点取組事項】

1 事務作業の負担軽減

① 業務アシスタントの配置

(内容)

・採点業務や教材作成の補助、各種調査等の集計などを行うスクール・サポート・スタッフを小中学校に20人、県立学校に6人配置し、教員の事務作業の負担軽減を図ります。(義務教育課、高校教育課)

スクール・サポート・スタッフ配置事業費 13,585千円

・教職員業務改善モデル事業の3モデル地域において、外部人材による専門スタッフを配置・派遣する実践研究を支援し、成果の検証、周知に努めます。(義務教育課)

教職員業務改善モデル事業費 3,200千円

② 校務支援システム等の導入

(内容)

・校務事務の軽減、業務の正確性向上、情報共有による効率的な業務執行をめざして、県立学校10校において試行導入し、31年度以降のさらなる改修、普及につなげます。また、グループウェアを全県立学校に導入し、情報共有等による負担軽減を図ります。(高校教育課)

県立学校校務支援システム維持管理費 45,529千円

③ 学校事務の共同実施による学校運営体制の強化

(内容)

- ・学校の事務機能強化により教職員の負担軽減を図り、教員が児童生徒に向き合う時間を確保できるよう努めます。(義務教育課)

2 授業、指導等の負担軽減

① 業務アシスタントの配置 (再掲)

② 教材、指導方法等の提供、共有化等 (義務教育課、高校教育課、総合教育センター)

(内容)

- ・各教科等の学習指導案や指導資料のほか、基礎力や応用力の強化を図るための学習プリント等を各学校に提供することにより、教員の負担を軽減しつつ、児童、生徒の学力向上を図ります。
- ・既存の成果物を活用したり、学校訪問で公開された学習指導案をデータベース化したりすることで、教員の負担を軽減しつつ、優れた指導方法等の継承と共有化を図ります。

③ 学校業務についての弁護士相談体制の整備

(内容)

- ・学校現場が直面する諸問題について、些細なことでも気軽に弁護士に相談できる体制を整備します。(義務教育課、高校教育課)

学校問題解決支援事業費 2,191 千円

3 運動部活動の負担軽減

① 競技経験や指導実績のある民間指導者等による運動部活動の支援

(保健体育課)

(内容)

- ・部活動指導員等を中学校に42人、中等教育学校に3人、県立学校に5人配置し、運動部活動の指導体制の充実と顧問教員等の負担の軽減を図ります。

部活動指導員配置促進事業費 12,730 千円

② 運動部活動の週1日以上休養日の設定 (保健体育課)

(内容)

- ・教員の負担軽減を図るとともに、運動部活動の練習効果を高めるた

め、週1日以上 of 休養日の設定に向けた取組を推進します。
※国が策定予定の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を受けて内容を再検討する予定です。

4 教職員の意識改革

① 勤怠管理（高校教育課）

（内容）

- ・ 1②のグループウェアに、勤怠管理機能を持たせます。

② 教職員個人としてできる改善目標の設定（高校教育課）

（内容）

- ・ 教職員一人ひとりが、それぞれ重点的に取り組む業務改善事項（内容や目標）を設定して、勤務時間を意識し、限られた時間の中で最大限の効果を上げられるような働き方を進めます。

5 市町教育委員会・学校との連携

教職員業務改善モデル事業の実施（義務教育課）

（内容）

- ・ 県下3モデル地域において業務改善の実践研究に取り組み、県教育委員会と市町教育委員会関係者による意見交換会及び報告会を開催し、得られた成果の普及を進めます。

教職員業務改善モデル事業費 3,200千円

【その他の取組み事項】

1 状況調査

- ① 退庁時刻調査（抽出市町立小中学校）（義務教育課）
- ② 勤務実態調査（県立学校12校）（高校教育課）

2 情報共有

- ① 業務改善の取組に関する調査（高校教育課）
- ② 学校現場の業務改善に係る意見交換会及び成果報告会（義務教育課）

3 調査、研修会、研究指定校等の見直し

- ① 定例的調査の精査、削減等（関係課）
- ② 定例的調査の趣旨目的、内容、時期の周知（義務教育課、高校教育課）
市町立小中学校への周知（義務教育課）
県立学校への周知（高校教育課）
- ③ 調査依頼（臨時的なものを含む）、調査結果（非公表のものは含まない。）の県教育委員会内での情報共有（関係課 ※部局ファイル利用を予定）
- ④ 研修会（学校訪問研修を含む）の精査（関係課、総合教育センター）
- ⑤ 研究指定校の精査（関係課）

4 メンタルヘルスケア対策

- ① 心身ともに健康で働きやすい職場環境づくりの推進（教職員厚生室）
 - ・ 職場環境改善良好事例の普及を目的とした「安全衛生管理者研修会」の実施
- ② メンタルヘルス不調者の早期発見・早期対応（教職員厚生室）
 - ・ 産業保健スタッフによる巡回相談の実施（平成30年度から3年で県立学校すべてに実施）